

# 3月の「憲法のつどい」にぜひ参加を

安倍首相が年明けから、改憲発言を重ねている。

4日の伊勢神宮参拝後の年頭記者会見では「国会において活発な議論がなされ、できる限り広範な合意が得られることを期待する」と述べ、5日には改憲を含め「新たな国づくり」に挑戦する1年にしていきたい」と発言。6日のNHKインタビューでも2020年に新憲法を施行するという「気持ち」は全く変わりはないと明言。今年中の改憲発議を視野に入れたもので、極めて重大な事態となっている。さらに、首相は年頭記者会見で、「具体的な改正案を示して、国会で活発な議論を通じ、国民的な議論や理解を深める努力を重ねていくことが選挙で自託を受けた国会議員の責務」とも述べている。これは、「憲法尊重擁護義務」だけでなく「三権分立」の原則を踏みにじる言語道断の姿勢である。

報道を総合すると、1月からの通常国会に改憲案を提出して、憲法改正発議を行い、今年夏の参議院議員選挙と同時にその前後（天皇即位儀式の後という見方もある）に国民投票を実施するというスケジュールが現実味を帯びている。

2017年5月に憲法九条に自衛隊を書き込むなどの明文改憲を提起した首相は、昨年の臨時国会に自民党改憲案の提示を目指したが、野党と国民のたたかいに阻まれ、実現で

きずに年を越した。首相周辺からさえ「安倍色」の払拭」などの声が出たのに、改憲発言を控えるどころか、年明けの一連の発言は、改憲の執念にいささかも変化がないことを改めて示している。

自民党の改憲案のうち、九条に関しては「憲法に自衛隊を明記する」というもので、首相は「自衛隊の任務・権限は変わらない」と主張しているが、自衛隊を憲法上位置づけることによつて現行九条の下では政府自体も否定している「集団的自衛権の全面的な行使」や「海外での武力行使」が可能となる。

この間、安倍政権は集団的自衛権行使容認の閣議決定や安全保障関連法、共謀罪など、現憲法では認められない法制度を次々強行し、2018年末の防衛大綱改定では、「専守防衛」の政府見解をも逸脱する「空母」やF35B導入で海外への軍事力行使を可能にする動きを強めている。

しかし、これらの法整備を進めてもなお、政権が九条改憲をめざすのは、海外に軍事行動を展開することや、民間企業や医療機関などを「有事」として集団的自衛権の行使に動員することなどは、現憲法のままでは不可能であり、その突破口として改憲が狙われているのを見ておく必要がある。

このため、1月からの通常国会で改憲提案や発議をさせないこと、参院選挙で改憲勢力が3分の2を占めることを阻むことが喫緊の課題といえる。

安倍首相のもとでの改憲には、昨年末の共同通信の世論調査でも、2020年に新憲法施行を目指す首相の方針に「反対」が52.8%と「賛成」の37.6%を圧倒するなど、国民の過半数が「反対」と意思表示している。自民党は2月の党大会で改憲に「道筋をつける覚悟」との運動方針を決める予定で、すべての小選挙区支部に改憲推進本部をつくるなど、改憲の動きを強めている。これらの企みを断念させるまで、憲法を守り生かす国民の世論と運動を強め、安倍政権の改憲策動に終止符を打つことが必要である。

◆テーマ どうなる憲法、どうする憲法  
～今が正念場、全力を尽くして改憲を阻止するために

◆講師 長峯 信彦氏

(愛知大学法学部教授  
安倍内閣の暴走を止めよう！共同行動実行委員会共同代表)



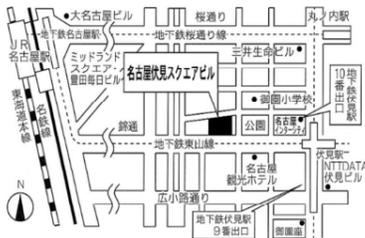
※テーマ趣旨……

安倍9条改憲の流れを押しとどめられるのか、今が正念場です。異常とも思える執念で強権的に改憲へと突き進もうとする安倍政権。護衛艦の空母化やアメリカと血の盟約を果たすなどの発言を繰り返し、改憲の目的が戦争参加のためであることが露わになってきました。大多数の国民は安倍首相による改憲には反対を表明しています。無理に無理を重ねた改憲の動きを、今こそ止める重大な局面を迎えています。安倍内閣の暴走を止めよう共同行動実行委員会共同代表でもある長峯氏から、今こそ何をすべきか唆に富んだご講演をいただきます。奮ってご参加ください。

◆とき 2019年3月21日(祝) 午後2時-4時

◆ところ 愛知県保険医協会伏見会議室 (地下鉄伏見駅下車5分)

〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目13-26  
名古屋伏見スクエアビル9階 TEL 052-223-0415



長峯信彦(ながみね のぶひこ) 名古屋生まれ。県立千種高校、早稲田大学法学部卒。同法学研究科、法学部助手、川崎市オンブズマン(公設)専門調査委員をへて、現在愛知大学法学部教授(憲法)。安倍内閣の暴走を止めよう！共同行動実行委員会共同代表

◆参加費 医師・歯科医師1,000円、一般市民500円

問合せ・連絡先:「あいち医師・歯科医師九条の会」担当事務局  
事務局……愛知県保険医協会内 TEL 052-832-1346

「あいち医師・歯科医師九条の会」は愛知県保険医協会と共催で、「憲法のつどい」を2019年3月21日に長峯信彦氏(愛知大学教授・憲法学)を迎えて開催する(上記囲み参照)。是非ともご参加いただきたい。

# 対話により、安倍改憲の本質を 国民に伝えよう

## 医師・歯科医師九条の会がつどい



「あいち医師・歯科医師九条の会」と保険医協会は、第26回の憲法のつどいを2018年7月22日(日)の午後、保険医協会伏見会議室で開き、医師や市民ら39人が参加した。「どうなる憲法、どうする憲法」改憲を許さないために、今何をするべきか」をテーマに、中谷雄二氏(弁

護士・名古屋共同法律事務所)が、改憲の動きの現状と発議をさせないため今どのような行動が必要か話した。

安倍首相の改憲スケジュールは、森友・加計問題、公文書の隠匿・改竄問題と相継ぐ不祥事により、通常国会での改憲発議をとの目論見が大きく外れることになった。統一地方選挙や新天皇即位などの日程を考えると、年内発議は難しくなっているが、安倍政権への批判が弱まれば予断を許さない状況に変わりはしない。

3月の自民党大会で、改憲実現へのハードルを下げるため、九条2項は変えず、自衛隊を加憲する改正素案をまとめた。しかし、ここで



合憲とされるのは、集団的自衛権行使が容認され、海外で戦争をする実力組織としての自衛隊である。交戦時には基本的人権は制約を受け、公共の福祉の概念も大きく変更され、現行憲法の本質を改変することになる。合わせて示された緊急事態条項も、ナチスがワイマール憲法の下で独裁国家を形成した手法と同じく、民主主義とは相いれないものである。

安倍首相は日本を戦争する国とするため、秘密保護法、集団的自衛権行使容認、戦争法制定を、国民の批判を顧みず立憲主義を

破壊して強行しており、在任中の改憲を諦めていない。この流れを止めるために3000万署名が取り組まれているが、何より求められるのは、対話により安倍改憲の本質と問題点を伝え、反対の輪を広げていくことだと結んだ。

「あいち医師・歯科医師九条の会」ニュースバックナンバーや、愛知県保険医協会の平和を求める取り組みは、愛知県保険医協会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。  
<https://aichi-hkn.jp/>

## 「憲法を守り生かす署名」Q & A (愛知保険医新聞連載記事から)

### Q そもそも「9条って何ですか？」

日本は15年にわたる侵略戦争を行い、アジア・太平洋諸国で2000万人以上、日本国民で310万人以上の犠牲を払うなど、大変な惨害をもたらしました。また、広島、長崎で原爆の被害を受け、唯一の戦争被爆国となりました。

こうした戦争への痛苦の反省から「二度と戦争はしない」という決意をこめて、憲法に九条、すなわち「戦争放棄」と「戦力不保持」が刻まれました。外国との紛争を武力でなく平和外交で解決するという全世界への誓いであり、日本政府がまもるべき原則です。

この九条があるからこそ、戦後70年余、日本が戦争に参加することはありませんでした。自衛隊も、1954年の発足以降、海外で人を殺したり、殺されたりしたことは一度もありません。まさに九条は、日本が平和国家として発展、繁栄してきた礎であり、世界に誇るべき宝です。

いま必要なことは、九条を変えるのではなく、九条を生かした平和外交を展開することです。

### Q 憲法に自衛隊を書き加えると、どんなことが起こるか？

安倍首相は、「自衛隊の任務や権限に変更が生じることはない」(2017年11月21日の衆院本会議)とありますが、実際には大きく変わります。結論からいうと、自衛隊を憲法に明記すれば、無制限の海外での武力行使に道を開くこととなります。

### Q 国民の権利や社会保障への影響は？

九条一項・二項を空文化して制限のない海外での武力行使が可能になれば、国民の基本的権利や憲法にもとづく主張・行動にも憲法上明記された自衛隊の名で制限が可能となります。すでに、秘密保護法で国民の知る権利を奪い、共謀罪で国民監視の強化が図られています。自衛隊を憲法に書き込めば、「国家の安全」の名で国民の基本的権利さえもないがしろにされてしまいます。

また、憲法九条の改憲をめざす安倍政権のもとで、軍事費の膨張が鮮明になっています。2018年度も、過去最大の防衛予算を組みました。「海外で戦争する国」づくりを予算の面から推進するものです。

そのしわ寄せは、医療や福祉など社会保障費の削減に直結します。戦後の日本は、軍事費を抑制することで、民生分野を中心とする経済成長を促し、国民生活を向上させる力となってきました。自衛隊を憲法に書き込めば、軍拡に憲法上の根拠を与え、国民生活にも経済にも重大な影響を及ぼします。

## 9条変えて戦争する国にさせないため 冊子「憲法9条を守ります」を普及ください

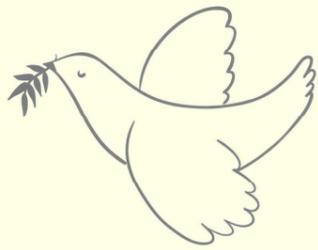
保険医協会と「あいち医師・歯科医師九条の会」は、医師・歯科医師としての九条を守りたい思いや、九条改定になぜ反対するのかなどをまとめた冊子を共同で作成しました。

待合室などで、市民の方へ理解を広げていただくきっかけとしてご活用ください。ご希望の冊数を無料でお届けします。



申し込み先: 保険医協会・医師歯科医師九条の会担当  
TEL 052-832-1346 FAX 052-834-3584

いのちを守る私たち  
医師・歯科医師は、  
憲法9条を守ります



愛知県保険医協会  
あいち医師・歯科医師九条の会